

芦屋市病児・病後児保育（市立精道こども園内）のご案内

★病気などで、保育所等での集団生活が困難なお子さまを一時的にお預かりする事業です。

対象

※下記のすべてにあてはまる必要があります。

- ・生後6か月から小学6年生までの子ども
（市内在住又は市内保育所（園）等に在籍）
- ・保護者が就労・傷病・事故・冠婚葬祭の都合により、家庭での保育が困難な子ども
- ・当面症状の急変はないが、病気やけがが回復に至っていない子ども（回復期含む）

※園には医師がいないためお預かりできない場合があります。事前に病児・病後児保育ルームにご確認ください。

対象となる病気やケガ

- ・風邪や下痢等、子どもが日常にかかる病気
- ・水ぼうそう、風しん等の感染症疾患
- ・ぜんそく等の慢性的疾患
- ・骨折やケガ等の外傷性疾患

【お預かりできないケース】

- ◆ 39度以上の熱がある場合
- ◆ 流行性結膜炎、咽頭結膜熱（プール熱）と診断された場合
- ◆ 病気の急変の可能性の高い場合や新型コロナウイルス・麻疹などの感染性の強い疾患の場合
- ◆ 新型コロナウイルス感染症及び感染疑いのある場合
- ◆ 水分摂取・食事ができない場合
- ◆ インフルエンザの場合、発症日当日は利用不可

利用料など

- ・利用料：2,000円（生活保護世帯又は、ひとり親世帯等であって、前年分の市町村民税非課税世帯又は、所得割非課税世帯は利用料が無料になりますので、ほいく課施設運営係（☎38-2128）へお問い合わせください。）
- ・給食費：500円（弁当とおやつ持参の場合は不要）
※離乳食、または食物アレルギーのお子さまは必ず弁当・おやつを持参してください。
※お弁当持参の場合、食中毒等の責任は負いかねますので、気温の高い日は保冷バックに入れる等してご持参ください。
※ご利用当日登園時に、施設にて現金でお支払いください。

利用時間

月曜日～金曜日：7時30分～18時

休園日

土曜日・日曜日・祝日・年末年始
※精道こども園休園日

実施場所・定員

病児・病後児保育ルーム「ひだまり」
精道町9-16（市立精道こども園内）
◆定員：1日3人（最大）



入り口は東側の道路に面しています。
※こども園の正門とは異なります。

利用の流れ



利用の方法



♪ QRコードからの登録も可能です ♪



登録後、1週間以内に病児保育ルームをご利用される場合は、直接窓口でご登録ください。

① 事前利用登録

ほいく課施設運営係又は、各病児・病後児保育ルームに「利用登録申請書」と「同意書」を提出してください。
※母子手帳をご持参ください。

② 電話予約 ※できるだけ前日18時までに病児・病後児保育ルームへ電話予約してください。

※当日利用の電話予約も午前10時まで可能です。

③ 医療機関等で受診（所定の医師連絡票及び別紙を持って受診）

医師に「医師連絡票」を記入してもらってください。（費用は利用者負担です）

④ 病児・病後児保育ルームで手続き、お預かり

「利用申込書」に「医師連絡票」・利用料金を添えて、病児・病後児保育ルームで手続きをしてください。

利用上の注意

- ・お子さまの状態によってはお預かりできない場合があります。
- ・電話予約・利用当日の受付時にお子様の状態などの聞き取りに10分～15分程度お時間をいただきます。
- ・お預かりしている間に、医療機関に受診する必要がある場合は、保護者に連絡のうえ、受診させていただきます。受診に係る費用は保護者負担になります。
- ・当日予約の場合は、給食のご用意が困難な場合があります、昼食を持参していただく場合があります。
- ・ご利用当日、交通状況等により利用予定時刻までの到着が遅れる場合は必ず病児・病後児保育ルームまでご連絡ください。
- ・事前のご連絡がなく当日の予約時間に来られない場合は、キャンセル扱いとさせていただきます。
- ・お迎えは必ず18時までに時間厳守でお越しください。
- ・医師連絡票の有効期間は7日間（土日含む）です。
- ・途中で症状が変わり（病名・症状）薬が変わる場合、新たに医師連絡票が必要です。

利用当日に持参するもの

※すべての持ち物に、お名前をご記入ください。

- ☐利用申込書 ☐所定の医師連絡票
- ☐薬（医師から処方されている場合のみ） ※一回に服用する分に個分けにしてお持ちください
- ☐薬の説明書（坐薬の場合も必ず）
- ☐お茶又はスポーツ飲料（ジュース不可） ☐コップ ☐手ふきタオル（2歳児以上）
- ☐着替え・下着2～3枚 ☐汚れた衣類などを入れるビニール袋
- ☐必要に応じて ・哺乳瓶・粉ミルク（1回分ずつに分けたもの）・紙おむつ10枚・おしりふき
・食事用エプロン・☐拭きタオル2枚ずつ
- ☐弁当・おやつ（給食をご利用されない場合のみ必要です。）
※あめ・ソフトキャンディー・ガム等は、喉を詰まらせる恐れがあるのでご遠慮ください。
※お弁当を持参された場合、保冷・保温・電子レンジでの温め等はできません。
※ゲーム機器・iPadなどの私物の玩具は、破損の可能性がありますので持ち込み禁止です。

お問い合わせ

市立精道こども園 病児・病後児保育ルーム「ひだまり」 ☎：32-0525

芦屋市役所 こども福祉部こども家庭室ほいく課 施設運営係 ☎：38-2128

病児保育の必要書類は芦屋市役所のHPからダウンロードできます。

<https://www.city.ashiya.lg.jp/kodomo/byouji.html>

芦屋市 病児保育

検索

